



平成30年1月22日(月)
国土交通省 関東地方整備局
横浜国道事務所

記者発表資料

大雪による国道1号「箱根新道」(神奈川県足柄下郡箱根町^{あしがらしもぐん はこねまち}
湯本字山崎地先^{ゆもと やまざき}～神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境木地先^{あしがらしもぐんはこねまち はこね さかいぼく})間の
通行止めを解除しました。【第2報】

積雪による除雪作業のため、以下の区間で通行止めを実施しておりましたが、本日23時30分に通行止めを解除しました。
引き続き、冬用タイヤの装着、タイヤチェーンの携行等の確認を実施しています。

横浜国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

- ・ホームページ(<http://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>)
- ・公式ツイッター(https://twitter.com/mlit_yokokoku)

記

【通行止め区間】 国道1号「箱根新道」

神奈川県足柄下郡箱根町湯本字山崎地先～
^{あしがらしもぐんはこねまち ゆもと やまざき}

神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境木地先間 約13.8km
^{あしがらしもぐんはこねまち はこね さかいぼく}

【通行止め期間】

平成30年1月22日(月) 13時30分
～平成30年1月22日(月) 23時30分

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会
神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会

問い合わせ先

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所 電話：045-311-2981(代表)
副 所 長 中原 浩慈(なかはら こうじ)
交通対策課長 吉池 正弘(よしいけ まさひろ)

国道1号 箱根新道

